

## 小規模企業者等緊急家賃助成事業実施結果について

### 1 概要

新型コロナウイルス感染症拡大により、経済的に大きな影響を受けている区内小規模事業者等に対し、固定費の中でもより負担の大きい家賃に相当する費用の一部を助成することで、事業継続の支援及び従業員の雇用の維持を図るため実施した緊急家賃助成の結果を報告する。

### 2 対象事業所

区内小規模事業者（従業員20名以下）・個人事業者

### 3 助成要件

- ① 区内に事業所がある
- ② 令和2年3月31日以前から事業を実施している
- ③ 令和2年4月、5月の平均売上が前年同月と比較し、20%以上減少している

### 4 助成金額

4月・5月・6月分の家賃1/2 各月上限5万円、  
複数事業所がある場合 3事業所分 最大45万円まで

### 5 申請期間

令和2年6月30日から令和2年9月30日（消印有効）

### 6 申請件数及び交付額

申請件数	3, 292件
交付決定件数	3, 112件（3, 364事業所）
交付決定額	414, 129, 000円
1申請当たりの平均額	133, 075円

### 7 考察

直近の平成28年経済センサス（板橋区）のデータを基に、小規模事業所数及び不動産の所有の有無、複数店舗や個人事業主による賃貸、20%以上の売上減少の条件を試算し、最大6,000事業所の申請を想定した。

また、区のホームページでの掲載をはじめ、広報いたばし特集号の発行、食品や理美容等業界へのダイレクトメールの発送、区設掲示板への掲示、業界団体への説明、チラシの配布など、最大限の周知に努めた。

一方、板橋区内におけるセーフティーネット保証第4号（最近1か月間の売上高が前年同月に比して20%以上減）の申請が9月末現在2,689件であることから、助成要件に該当する事業者は網羅できたものとする。

申請件数は想定を下回ったものの、対象業種を広く設定し、家賃という固定費の助成を行ったことで、区内事業者の事業継続支援に寄与し、効果を上げることができた。